

設計課題「保育所（木造）」

1. 設計条件

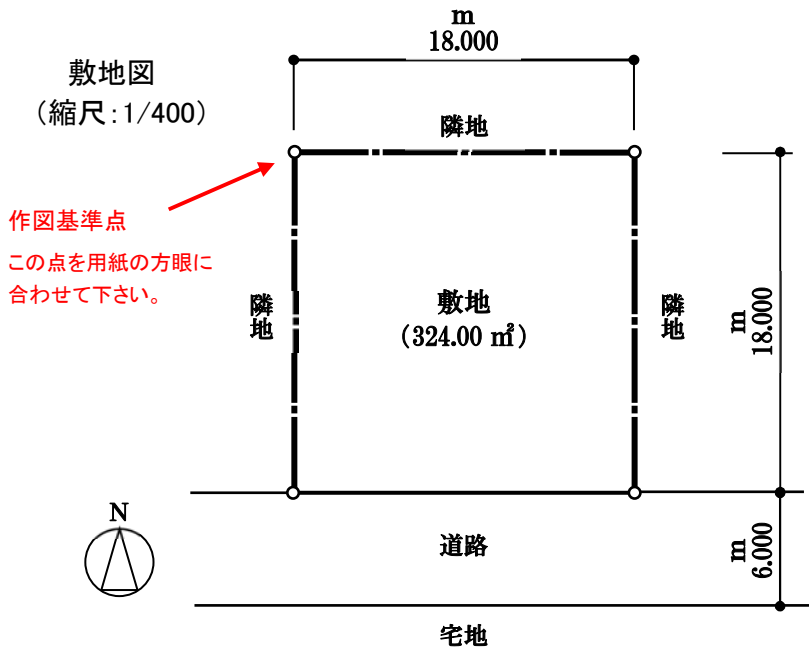
ある地方都市の閑静な住宅街において、0歳児から2歳児までを対象とした保育所を計画する。

計画に当たっては、次の①～④に特に留意する。

- ① 日当たりの良い位置に、ウッドデッキテラスを設ける。
- ② 車で送迎を行なう保護者に配慮し、4台分の駐車スペースを設ける。
- ③ エントランスには吹抜けを設け、明るく開放的な空間となるようにする。
- ④ 乳児室は静かな空間となるようにし、上部には2階を設けてはならない。

(1) 敷地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 第1種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ. 建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、また地盤は良好である。
- オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。



(2) 構造及び階数

木造2階建とする。

(3) 延べ面積

160㎡以上、200㎡以下とする。
(ピロティ、玄関ポーチ、駐車スペース、駐輪スペース、ウッドデッキテラス、吹抜け等は、床面積に算入しない。)

(4) 人員構成等

園長、事務員、保育士、調理員、嘱託医、乳児、幼児

(5) 要求室

下表の全ての室は、必ず指定された設置階に計画する。

設置階	室名	特記事項	床面積
1階	エントランス	ア. 下足入れ及びベビーカー置場を設ける。 イ. 上部は吹抜けとする。	適宜
	保育室	ア. 2歳児を対象とする。 イ. 手洗いコーナー及びロッカーを設ける。	13㎡以上
	ほふく室	ア. 1歳児を対象とする。 イ. 手洗いコーナー及びロッカーを設ける。	16㎡以上
	乳児室	ア. 乳児を対象とする。 イ. 乳児用のベッド(計2台)を設ける。	19㎡以上
	浴室兼便所	ア. 乳児の沐浴用とする。 イ. 沐浴槽及び汚物流し、棚を設ける。	適宜
	調乳室	ア. 乳児室内に設ける。 イ. 流し台を設ける。	
	調理室		
	便所(幼児用)	ア. 幼児用とする。 イ. 幼児用便器(2器設けるものとし、うち1器は、ブース形式とする)、幼児用小便器、手洗い器を設ける。	適宜
便所(職員用)	ア. 職員及び保護者用とする。 イ. 洋式便器及び手洗い器を設ける。		
2階	園長室	・机及び椅子を設ける。	適宜
	事務室	ア. 5名の事務員が執務を行なう。 イ. 医務室を付属させる。 ウ. ミニキッチン及びキャビネットを設ける。	
	保育士室	・ロッカー(5名分)及びソファを設ける。	
	相談室	ア. 子育てに関する説明やカウンセリングなどを行なう。 イ. テーブル(4席)を設ける。	
	便所	ア. 職員及び保護者用とする。 イ. 洋式便器及び洗面化粧台を設ける。	適宜
適宜	倉庫		

(注1) 建物内においては、履物は履き替えるものとする。
(注2) 1階における床高さは、500mmとする。

(6) 屋外施設

- ア. 敷地内の日当たりの良い位置に、ウッドデッキテラス(直径3mの円が内接できる大きさとする)を設ける。
- イ. 敷地内に、送迎用の駐車スペース(普通乗用車4台分以上)及び駐輪スペース(自転車5台分以上)を設ける。
- ウ. 敷地内及び建物内において高低差が生じる場合は、スロープ(勾配は1/15以下とする。)を設ける。

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛りは、4.55mm(矩計図にあっては、10mm)である。
- d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてもよいものとする。

要求図書 ()内は縮尺	特記事項
(1)1階平面図兼配置図(1/100)	ア. 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを記入する。 ・建築物の主要な寸法 ・室名等 ・「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」には△印を付ける。 (注)「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう。 ・矩計図の切断位置及び方向 ・倉庫…棚
(2)2階平面図(1/100)	イ. 1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ・敷地境界線と建築物との距離 ・道路から建築物へのアプローチ、ウッドデッキテラス、駐車スペース、駐輪スペース、屋外スロープ(高低差が生じる場合)、門、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・ウッドデッキテラスに、直径3mの円(破線)を記入する。 ・玄関ポーチ、エントランス土間部分、1階廊下部分、ウッドデッキテラスの地盤面からの床高さ ・エントランス…下足入れ、ベビーカー置場 ・保育室…手洗い器、ロッカー ・ほふく室…手洗い器、ロッカー ・乳児室…乳児用ベッド(計2台) ・浴室兼便所…沐浴槽、汚物流し、幼児用便器、手洗い器 ・調乳室…流し台 ・調理室…厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台・冷蔵庫等) ・便所(幼児用)…幼児用便器、幼児用小便器、手洗い器 ・便所(職員用)…洋式便器、手洗い器
(3)2階床伏図兼1階小屋伏図(1/100)	ア. 主要部材(通し柱、1階及び2階の管柱、胴差、2階床梁、桁、小屋梁、火打梁、棟木、母屋、小屋束など必要なもの)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法(小屋束を除く。)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものについては、その断面寸法を図面上に記入する。なお、根太及び垂木については、記入しなくてよい。 イ. 火打梁の代わりに、構造用面材による床組とする場合には、胴差、床梁、桁を記入したうえで構造用合板の厚さ、釘の種類・打ち付け間隔を明記する。 ウ. その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 エ. 建築物の主要な寸法を記入する。
(4)立面図(1/100)	ア. 南側立面図とする。 イ. 建築物の最高の高さを記入する。 ウ. 床下換気口(又は、これに代わるもの)を記入する。 エ. ウッドデッキテラス及び屋外スロープについては、外観で見える場合に記入する。
(5)矩計図(1/20)	ア. 切断位置は、1階・2階それぞれの外壁の開口部を含む部分とする。 イ. 作図の範囲は、柱心から1,000mm以上とする。 ウ. 矩計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ. 主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ. 主要部材(基礎、土台、大引、1階根太、胴差、2階床梁、2階根太、桁、小屋梁、小屋束、垂木)の名称・断面寸法を記入する。 カ. 床下換気口(又は、これに代わるもの)の位置・名称を記入する。 キ. アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 ク. 次の部分の断熱・防湿措置を記入する。 ・屋根(小屋裏が外気に通じている場合は、屋根の直下の天井) ・外壁 ・1階床 ・その他必要と思われる部分 ケ. 室名及び内外の主要な部位(屋根、外壁、床、内壁、天井)の仕上材料名を記入する。
(6)面積表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 計算結果は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。
(7)計画の要点等	・建築物及び敷地の計画に関する次の①～②について、具体的に記述する。 ① 各要求室の計画について、工夫した点 ② アプローチを含む外構の計画について、工夫した点